

企画書の招請に関する公示

平成30年4月6日

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

下記のとおり、企画書の提出を招請します。

記

1. 企画招請を行う事業件名

交通バリアフリー情報提供システム構築（及び運用）業務

2. 企画招請を行う事業に係る業務内容

別添仕様書のとおり

参考URL（らくらくおでかけネット）：

<http://www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index/>

3. 提出期限 平成30年4月27日（金）午後5時

4. 提出場所

(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

(住所：東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階)

5. 参加資格要件等

(1) 前記1. 及び2. の業務に係る請負契約を希望する単独業者又は共同企業体において、交通経路検索サイトの運営実績があると共に、試験運用、評価において様々な障害者の評価を実施できる体制にあること。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、平成29年3月23日交付・平成29年4月1日施行（平成29年政令第40号）改正）第70条の規定に該当しない者であること。

同文の契約担当官は当財団の契約担当者に読み替えるものとする。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

同文の契約担当官は当財団の契約担当者に読み替えるものとする。

(4) 企画書提出期限までに企画提案募集説明書等の交付を受けた者であること。

(5) 国（府省庁）・地方自治体等において、指名停止措置等を受けている期間中の

者でないこと。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約履行が確保される者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準じる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) その他の条件については、下記6. (1) の場所において説明する。

6. 手続等

- (1) 企画提案募集説明書等の交付及び企画書の提出場所並びに担当者

〒102-0076 東京都千代田区 五番町10番地 五番町KUビル3階
(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部 松原、高橋
電話 03-3221-6673 FAX 03-3221-6674
e-mail: t-takahashi@ecomoto.or.jp

- (2) 企画提案募集説明書等の交付方法、期間及び方法

上記(1)にて公示日から平成30年4月26日(木)までの平日
午前10時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までとする。
なお、予め上記(1)の担当まで事前に連絡を行うこと。

- (3) 企画書の提出期限

平成30年4月27日(金) 午後5時まで

- (4) 説明会の開催

平成30年4月11日(水) 午後1時から当財団会議室において開催する。
なお、説明会への参加は必須ではないが、説明会に参加または要請書を取りに来た者が企画書提出資格を有するものとする

- (5) 企画書に最低限盛り込むべき事項

- ・当財団が運営している「らくらくおでかけネット」の課題と対応案
- ・体制および業務進行の考え方
- ・運用後の維持管理についての提案
- ・業務のスケジュール業務
- ・交通経路検索サイトの運営実績
- ・その他提案
- ・見積もり(システムの構築及び2024年3月までの保守管理費用)

7. 契約保証金

免除する。

8. 企画提案の無効

前記5. の参加資格のない者が提出した企画提案及び条件に違反した企画提案は無効とする。

9. 契約書作成の要否

前記1. 及び2. の業務に係る請負契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案に要する費用は、参加者側の負担とする。
- (3) 提出された企画に係る書類等については返却しない。また参加者に無断で二次的な使用を行わない。
- (4) 提出書類等に虚偽の記載を行った場合、その他本公示に示した条件等に該当しない者の参加は無効とする。
- (5) (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団内に設ける選定委員会において、企画書(当該業務の見積もりを含む。)を総合的に審査し、最優先交渉先となる事業者を決定する。
選定結果は、電子メール又はFAXにて通知する。
- (6) その他記載のない事項については、(公財) 交通エコロジー・モビリティ財団の指示に従うこと。

以上

交通バリアフリー情報提供システム構築（及び運用）業務 仕様書（案）

1. 目的

高齢者、障害者等、移動に制約のある人々が、公共交通機関を利用する際のバリアフリー施設、乗換案内等の情報提供については、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、多くの訪日外国人旅行者等も念頭に、必要かつ十分な対応を行うことが喫緊の課題となっている。

本事業においては、前記の状況に鑑み、現在、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下「財団」という。）が運営している「らくらくおでかけネット」を基本に、前記課題を踏まえた利用者ニーズに応え得る機能及び情報内容を提供できるシステムを構築し、同システムの利用によって、移動に制約のある方々を含む誰もが、自律的に公共交通機関を利用し、安心して快適に移動できる情報提供基盤を確立することを目的とする。

2. 目標

- ①移動に制約のある方々が安心して移動できる情報提供基盤としてのシステムを構築・提供する。
- ②障害者団体等を経由した情報だけでなく、実際のユーザーからの意見を直接反映し運用するシステムとするため、定期的なユーザーとの質の高いコミュニケーションを行いシステムへ反映させる体制を構築する。
- ③日本語サイト利用者数（ユニークユーザー数）：
 - リニューアル後1年以内：月間3万人
 - リニューアル後3年以内：月間5万人
- ④外国語サイト利用者数（ユニークユーザー数）：
 - リニューアル後1年以内：月間0.3万人
 - リニューアル後3年以内：月間0.5万人

3. システムに求める機能

現況のユーザーニーズの観点から以下の機能を有するものとする。

- ・現状の駅・ターミナル情報に車いす・ハンドル形車いす利用の可否情報、福祉輸送利用可能駅情報、バリアフリースイッチ情報、ホームドア設置情報、運行（航）情報、事業者サイトを駅ごとに提供するものとする
- ・経路、時刻検索機能
- ・スマートフォン対応（画面含む）
- ・外国語対応（英語）
- ・バス路線対応
- ・視覚障害者を主な対象とした障害者のアクセシビリティ対応
- ・ウェブアクセシビリティの確保（合理的配慮を含む）

- ・ 駅構内図は現行そのままとするが、リストは外国語対応とする
- ・ データベースを新システムに移管し、システムをクラウド化対応とする
- ・ コンテンツプロバイダーの無料サイト等とのリンクをする仕組みを製作する（本サイトを有料サイトへ誘導してはならない）

4. 財団から提供する情報・データ

現行のシステムデータおよび現行の駅情報データであり、具体的には以下とする。

- ① 駅・ターミナル情報
- ② 複数事業者にまたがる駅構内図
- ③ 車いす・ハンドル形いす利用可能駅情報
- ④ 福祉輸送利用可能駅情報
- ⑤ バリアフリートイレ情報
- ⑥ ホームドア設置情報
- ⑦ 運行（航）情報
- ⑧ 事業者サイト（リンク情報を含む）
- ⑨ コンテンツプロバイダーサイト等（リンク情報を含む）
- ⑩ 現行システムのプログラムデータ

5. 業務内容

当財団が提供する交通バリアフリー情報のウェブサイトのリニューアルする。なお、乗り換え検索等はリニューアルするウェブサイトに含まれるものとする。

システム構築にあたっては別途実施する以下の a. と b. の状況を踏まえて実施するものとする。

a. 利用者へのニーズ調査

方法：アンケート（500名）、グループヒアリング（10名×2回）

b. 委員会

委員会を設置して審議のうえシステムの構築を図る

回数：3回を予定

委員：学識経験者、障害者団体、鉄道事業者、行政等

内容：本システムへの助言

5. 1 システム製作

- ① 要件定義（事前調整・情報収集・分析・要求仕様）
- ② 基本設計
- ③ 機能設計
- ④ 詳細設計
- ⑤ システム構築
- ⑥ 試験
- ⑦ データベース構築

- ⑧データ移行
- ⑨作動試験運用
- ⑩評価・修正
- ⑪運用・保守

5. 2 打ち合わせ協議

各段階において作業進捗報告、不明点の協議を行う。

5. 3 その他

情報提供システム構築・運用保守に付随する業務

5. 4 広報・周知

対象：障害者だけでなく、高齢者、ベビーカー使用者、訪日外国人等も対象とする。

6. 留意点

- ・2020オリンピック・パラリンピック組織委員会の情報提供システムとの連携を図る場合もありシステムは連携やそのための改変に対応できるものとする。
- ・現行システムは別途運用したままで新たなシステムの構築を図り、移行にあたっては現行システムと並行運用ののちにスムーズな移行を図るものとする。

7. 成果物

- (1) 実施報告書
- (2) 設計書（システム一式含む）
- (3) 操作説明書
- (4) 運用保守設計書
- (5) 運用保守説明書

8. 納入期限と納入場所

- (1) 納入期限：平成31年3月25日（月）
- (2) 納入場所：東京都 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

9. 構築の契約期間：契約締結日から平成31年3月25日

10. その他

- ・運用保守については本業務の進捗にあわせ別途契約締結を行い、運用保守契約は2024年3月31日まで結ぶ予定である。
- ・本仕様書について疑義が生じた場合には財団に照会すること。
- ・また、本仕様書に記載されていない事項等については、財団と協議の上、決定すること。

以上